

・課税明細書をご確認願います

内容（所有している資産）をご確認いただき変更等ございましたらご連絡ください。

軽自動車税種別割

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者（使用者）に対して課税されます。

使用していない軽自動車等の廃車手続きをしていない場合は、軽自動車税種別割が課税され続けますので、早急に手続きをお願いします。

また、町に新たに転入された方で、車の定置場が前の住所のままの方についても、住所変更の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

納税通知書

5月10日に送付しております。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、

75歳以上の方（65歳以上で一定のしやうがいのある方を含む）が加入者となって納めていただくものです。

保険料率等については、2年に一度見直され来年度が見直しの年となります。

納入通知書

普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方も振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

減免について

減免とは、納付すべき額の全部または全部を免除するものです。次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前

までに申請してください。

解雇・病氣・災害などで以前より著しく所得が減少したなどの場合に、減免を受けることができます。ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

問合せ

税務住民課税務グループ

☎ 2513

納付には便利な口座振替をぜひご利用ください

令和3年度 町税等納期限一覧表

	軽自動車税種別割	町道民税	固定資産税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
5月31日(月)	1期			
6月30日(火)		1期		1期
8月2日(月)※			1期	2期
8月31日(火)		2期		3期
9月30日(木)			2期	4期
11月1日(月)※		3期		5期
11月30日(火)			3期	6期
12月28日(火)		4期		7期

※月末が土日のため、翌平日となっています。